議会だより２４号　　編集　議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成17年　第４回定例会

平成17年第４回定例会は、12月８日に招集され、会期を２日間と決め、議案12件、諮問１件、意見案１件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を１日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎条　例

△鹿部町避難所（鹿部小学校）非常用発電設備設置整備基金条例の制定

鹿部町避難所である鹿部小学校に非常用発電設備を設置するため、電源立地対策交付金を、今年度と18年度の２ヶ年を基金に積立し、平成19年度の交付金と併せて、平成19年度に事業執行するため、基金条例を制定したものです。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道医療給付事業に基づき医療費の助成に関する条例を制定しておりますが、この度、給付事業取り扱い事務指導により、条文を削除整備したものです。

△鹿部町福祉有償運送等運営協議会設置条例の制定

国土交通省からタクシー等の交通機関空白地域において、市町村は協議する機関として運営協議会を設置しなければならないとされております。

現在、町で行っている介護保険に係るサービス事業の中で、自宅から病院、又は公衆浴場等への送迎運送サービスがこれに該当し、この事業を行う場合、許可が必要であるとしており、国土交通省は許可を発するに際しては、この協議会の意見を聴いて条件を付して許可するとしてあります。このことから、住民の福祉の向上と推進をしていくため本条例を制定したものです。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ６千７百88万６千円を追加し、予算総額27億６千９百27万９千円としました。

内容は、住民情報・介護保険システムデータ移行経費の委託料１千４百17万５千円の追加、駒ケ岳演習場障害防止対策事業工事請負費２千９百27万円の追加が主なものです。

△平成17年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

補正予算額は、４千９百40万７千円を追加し予算総額を６億８千７百84万３千円としました。

内容は、一般被保険者療養給付費２千５百46万円の追加、退職被保険者等療養給付費１千２百61万円の追加が主なものです。

◎その他

△南渡島消防事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び南渡島消防事務組合規約の変更に関する協議について

△渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び渡島広域市町村圏振興協議会規約の変更について

△渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の増加及び渡島広域市町村圏振興協議会規約の変更について

△渡島廃棄物処理広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

△渡島町税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島町税滞納整理機構規約の変更に関する協議について

以上、７議案については、平成18年２月１日をもって、上磯町と大野町が合併することから、規約の変更が必要であるため、議会の議決を求めたものです。

◎諮　問

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方を推薦することに異議がない旨回答した。

氏名＝滝野　幸子　氏

住所＝字宮浜38番地の１

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書

【提出先】

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

農林水産大臣

第５回臨時会

第５回臨時会は、11月２日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承　認

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告

11月20日執行された渡島支庁所管区域北海道議会議員補欠選挙経費４百50万４千円の追加措置を行ったものです。

◎契　約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ケ岳演習場周辺無線放送施設設置工事

【契約金額】

５千４百20万円

【契約の相手方】

（株）東芝北海道支社

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定

地方自治法第２４４条の２第３項及び鹿部町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例により、鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の指定管理者を鹿部漁業協同組合としたものです。

管理を行わせる期間は、平成17年12月１日から平成22年11月30日までの５年間です。

【以上３件、原案どおり可決】

第６回臨時会

第６回臨時会は、11月28日に開催され、次の事項について審議されました。

◎条例の一部改正

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

国の人事院勧告に準じて改正するもので、改正内容は、鹿部町職員の月額給料表を平均０．36％引下げ、併せて扶養者手当ての配偶者分を月額５００円減額し、期末手当の年間支給月数０．05月、引き上げるものです。

△幼稚園教員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正内容と同様です。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ、１百52万９千円を追加し、予算総額27億１百39万３千円としました。

内容は、職員給与の一部改正に伴う、人件費、各種手当てに係る予算額の精査です。

△平成17年度鹿部町水道事業会計補正予算

補正予算額は、40万７千円の減額であります。

内容は職員給与の一部改正により、人件費に係る予算額の精査です。

【以上４件、原案どおり可決】

あたなも議会を傍聴して見ませんか。

次の定例会は、３月上旬に開催される予定です。

（開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。）

～手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会所管事務調査

◇調査事項
平成16年台風18号被害による町有林の現況について

◇調査実施日
平成17年10月18日

◇調査方法
担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあった資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果
激甚森林災害復旧事業（激甚災）の対象となった、森林面積54。42ヘクタールに対し、被害木整備済み面積は27。61ヘクタール、進捗状況は51％である。
来年度から3箇年で造林を予定している。
20ヘクタールある民有地は優先して整備する。
前生樹は、主にトドマツで事業費の66。6％が補助の対象となる。また、被害地等森林整備事業（指定災）の森林面積8。58ヘクタールに対し、0。54ヘクタールが整理済み。
前生樹は、トドマツ、カラマツ、スギで平成20年度に造林予定、事業費の56％が補助対象となる。
緑資源機構復旧事業の被害木整理面積14。90ヘクタールと被害木伐倒面積2。25ヘクタールは、ほぼ終了しており、トドマツを造林し11月10日頃完了する。
災害復旧事業は原則、前生樹をということで、地域の風土に合うトドマツを造林する。
この造林事業は北海道全体で進んでおり苗木の確保や限られた予算の中で事業を進めなければならない。
トドマツ以外の植林でも補助対象となるのであれば、漁業の影響も考慮し、適正な植林を検討されたい。

被害木の状況

単位：ha

前生樹	トドマツ	スギ	カラマツ	計
面　積	72.96	1.37	3.57	77.90

復旧計画

単位：ha

区分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
激甚災	被害木整理		54.42				54.42
	造林			10.61	21.42	22.39	54.42
指定災	被害木整理		8.58				8.58
	造林					8.58	8.58
緑機構	被害木整理	14.90					14.90
	整理（伐倒）	2.25					2.25
	造林		14.90				14.90
合　計	被害木整理	14.90	63.00				77.90
	整理（伐倒）	2.25					2.25
	造林		14.9	10.61	21.42	30.97	77.90

民生文教常任委員会所管事務調査

◇調査事項
①国民健康保険事業勘定特別会計の現況について
②デイサービスセンター施設の現況について

◇調査実施日
平成17年10月19日

◇調査方法
①担当課より説明を受け、質疑を行った。
②現地調査後、担当課より説明を受け、質疑を行った。

◇調査結果
①国民健康保険事業勘定特別会計の現況について
平成17年度の財政状況については、9月末現在で、歳入の調定額6億9千9百72万9千円に対し、収入済額は2億9百78万1千円、収入率は29。98％、歳出は予算額6億3千8百43万8千円に対し、支出済額3億5百69万7千円、執行率は47。88％である。
歳出については、老人保

健拠出金の納付決定額が予算を上回り47万8千円が不足、介護納付金も6百60万1千円の不足が生じるため、12月議会で補正された。

一般被保険者の療養給付費1億4千84万7千円、受診件数は10、602件で、1件当たりの医療費は13、285円となっている。

前年度と比較すると、療養給付費が1千5百71万7千円増、受診件数は567件の増で、1件当たりの医療費についても816円の増となっている。

高額療養費は、1千6百9万3千円で前年度に比べ2百59万9千円増加しており、一般被保険者の療養給付費の増加は、この影響によると思われる。

9月末で期限切れとなった保険証の更新状況は、1、109件のうち946件が更新済みで、このうち、短期交付が83件、資格証明書が18件に交付された。

被保険者証の更新状況（10月17日現在）

地区名	加入世帯数（9/30現在）	更新状況				未更新	更新率
			1年交付	短期交付	資格証明書		
大　岩	53	46	30	14	2	7	86.79
鹿　部	258	223	206	17	0	35	86.43
宮　浜	379	298	259	27	12	81	78.63
本　別	419	379	350	25	4	40	90.45
合　計	1,109	946	845	83	18	163	85.30

国民保険税の滞納については、今回の保険証の更新時より、100万円以下の滞納者は、額に関係なく1ヶ月の短期交付とし、10万円以上は、資格証明書の交付とした。

滞納者は、税務課・民生課と生活様式も含め納税相談を行い、滞納解消に努めている。また、納税誓約書により、納税意識の向上が図られている。

この結果、昨年10月の国保税滞納繰越分1億8千7百14万5千5百15円に対し、収入済額9百77万7千7円で収納率5。22％が、今年は、滞納繰越額1億9千7百81万3千8百80円に対し、収入済額1千8百54万7千5百97円、収納率9。38％となっている。

今回実施した納税相談の効果が大きいものと思われる。

滞納件数も、今年5月末から10月までに58件が完納し、301件となった。

今後も、納税相談を実施し、町民一人ひとりに適切な対応を心がけ、収納率向上に努められたい。

②デイサービスセンター施設の現況について

施設の利用状況は、1日当たり14人から18人程度である。

介護度別では、10月現在の延べ人数で、要支援が155名、要介護1が685名、要介護2が486名、要介護3が224名、要介護4が176名、要介護5が65名利用している。

なお、介護認定状況は、9月末現在で、要支援が15名、要介護1が35名、要介護2が23名、要介護3が11名、要介護4が18名、要介護5が22名、計124名が認定を受けている。

施設等に、特に問題は生じていないが、管理運営に万全を期すことを望む。

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が3月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

一、鹿部漁港地域水産総合衛生管理対策推進事業の現況視察及び本別漁港西防波堤拡張工事の現況視察について

◆民生文教常任委員会

一、鹿部町一般廃棄物処理施設最終処分場の現況視察について

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項

二、議長の諮問に関する事項

三、議会だより編集・校正に関する事項